

# 大村市政だより

## 人口の動き

(5月末日現在)	前月比
人口 56,142	76
男 27,032	30
女 29,110	46
世帯数 13,601	22
出生 102	転入 399
死亡 41	転出 384

□昭和33年4月22日第三種郵便物認可 □毎月3回1日・10日・20日発行 □定価1部5円  
 □発行所 大村市役所 □編集人 総務課長 菊池綱昌 □印刷所 隆文社印刷所



長崎国体まで

# 500日を記念して

## 炬火リレー走る

長崎国体まであと500日を記念して、国体完遂県民総参加大会が6月9日長崎市陸上競技場で行なわれました。

この大会会場にともされる県民の火(炬火)が県内の6カ所で採火され、海の火、山の火、平和の火として県内全市町村をリレーされ中央大会炬火台にともされました。

大村市には6月8日東彼杵町よりひきつがれ市内青少年によって大村市内を走り、9日長崎に向けて出発しました。



〔写真〕 = (上) 大村市役所前を出発する  
 “ 県民の火 ”

(下) 大村市役所前に青年会議所から寄贈された  
 “ 国体日めくり板 ”

## 7月7日は投票日です

こんどの選挙は、全国区と地方区の議員を選びますので、1人で2つの投票をすることになります。

投票時間は、午前7時から午後6時までとなっています。投票所へのお出かけは、ふだん着や仕事着のままで結構ですから、棄権することなく、よく考えて投票しましょう。

# 参議院 選挙

（このまじりくたから）

にわたりの病気  
ニューカッスル病  
に注意しよう

6月19日、市内荒瀬郷にニューカッスル病が発生しました。ニューカッスル病は、にわたりの伝染病で非常におそろしいものです。荒瀬では、今までに約2,000羽が処分されています。にわとりを飼っている市民のみならず十分気をつけてください。自分のにわとりに食欲がないなど異状があったら、ニューカッスル病対策本部（電話3767）へ連絡してください。

所得税納期は7月31日  
予定納税額の

減額申請は7月15日

43年度分所得税の納期は7月31日です。納税には口座振替納税制度（銀

行、信用金庫、農協）を利用しましょう。

所得税予定納税額の減額申請は7月15日までです。6月30日の現況により、今年1年間の総所得に対する所得税の見積税額が予定納税基準額より少ないと見込まれる場合には、7月15日までに減額申請をすることができます。申請書用紙は諫早税務署に用意しています

釣を楽しむ人へ

海の色も濃くなって釣などを楽しむシーズンとなりました。漁業で生活をしている湾内漁業者の活動も活発になり漁業者は一面に網その他の漁具を敷設して漁業を営んでおりますがこれらの漁具が荒されたり、操業中をじゃまされたりして迷惑をうけています。このようなことがないように釣を楽しむ人の協力をお願いいたします。

赤痢・食中毒の予防

いつも清潔に

体力づくりも大切

いよいよ本格的なつゆ分です。子供のいる家庭に入りました。この季節はもちろん、一般家庭でも一年中で食中毒や赤痢も手洗いを習慣として必ず励行しましょう。赤痢の予防にはまず、大村市内でもすでに赤痢や食中毒についての正しい知識を持つことが大切です。この外、井戸の水などは完全に消毒して使いつつして強い体をつくること

大切です。新しい材料をし、汚れが流れ込まない清潔な店で買い、生ものようにしましょう。下水はなるべく早く食べ、食溝、便所などはとくに消す毒を励行し、ハエの発生を防ぎましょう。同時に調理する器具や料理を盛るうつもし、家族や隣人に熱

地区別	避難場所	収容人員
久原	園芸高校・大村高校	250 200
片町	市役所・大村小	500 500
本町・水主町	市民会館・三城小	1000 500
新城	正法寺	100
杭出津・水田	本経寺・正法寺	200 100
古町	西大村中・中央小	500 500
諏訪	西大村小・諏訪公民館	500 100
池田	池田公民館・西大村小	100 500
海人会住宅	竹松小	100
竹松住宅	ろう学校	300
宮小路	竹松小	500
福重	福重小・郡中	500 500
松原	松原小	500
萱瀬	萱瀬中・萱瀬小	500
鈴田	鈴田小	250
三浦	三浦小	250
東浦	玖島中	500

それ！ 大水だ！

こんなとき、あなたはどうしますか

研究しておきましょう。指定された避難場所はつぎのとおりです。よくおぼえて、道順なども

つゆの後期になると、時に大雨が降ることがあります。川ぞいにある家は、これまで水害にあったことがなかったからといって安心できません。とくに山間部の大雨は、大きな災害をもたらします。いつもこんな小さな川がと思うところが突然大きな滝となり、家々を押し流し、尊い人命をうばいさるのです。

いざというときの対策を家族や隣の人たちと話しあっておきましょう。もし避難しなければならぬときのために、貴重品を取りまとめ医薬品、最小限度の寝具、二三日の食糧品、懐中電灯、ローブなども用意しましょう。病人、産婦、幼児、老人は早めに避難することが大切です。

(3) 大村市政だより

みんなうけよう

無料結核健康診断

レントゲン車が巡回して結核健康診断を行ないます。該当者は、もれなく受診しましょう。

▷受けなければならない人

市内に居住する小学1年生以上のもので、つぎのものを除く全員。

- (1)小・中・高校など修学年限1年以上の学校の児童、生徒。
- (2)事業所で検診を受けるもの。
- (3)結核で現在治療中のもの。

▷料金 いりません。

なお、検診は健康であるなしにかまわず、受けなければなりません。検診はいずれの会場でも受診できます。検診はボタンやホックのない下着であれば、そのまま受診できます。検診はいくらも時間がかまいません。さそいあって受診してください。

どうしても、受診できない方は、衛生課まで連絡してください。

▷日程

期 日	場 所	時 間
7月10日	後木場公民館	9.30~10.30
	大多武婦人ホーム	11.00~12.00
	横山頭公民館	13.30~15.00
7月11日	上久原公民館	9.30~10.30
	下久原公民館	11.00~12.00
	前舟津公民館	13.30~15.00
7月12日	岩舟バス停前	9.30~10.30
	須田ノ木沢商店前	11.00~12.00
	片町長尾商店前	13.00~14.00
	稲荷町消防庫	14.30~15.30
7月15日	赤佐古公民館	9.30~10.30
	桜ガ丘旅館街	11.00~12.00
	柴田公民館	13.00~14.00
	水計岩崎宅前	14.30~15.30
7月16日	黒丸北岡商店前	9.30~10.30
	宮小路公民館	11.00~12.00
	竹松津田商店前	13.00~14.00
	橋口病院横	14.30~15.30
7月17日	鬼橋公民館	9.30~10.30
	竹松農協支所	11.00~12.00
	竹松本町公民館	13.00~14.30
	竹松住宅前	15.00~16.00
7月18日	原口住宅遊園地	9.30~10.30
	原口公民館	11.00~12.00
	小路口住宅	13.30~15.00
7月20日	雄カ原公民館	10.00~11.00

※他の地区の日程は次号でお知らせします。

おしらせコーナー

水上スキーの講習会

大村モーターボート競走場で水上スキーの講習会を行ないます。

▽日時 七月二十日と二十一日の午前九時三十分から

▽参加資格 一般市民で男女を問いません。

▽参加料 無料

▽申込 七月十五日までに県モーターボート競走会(大村市玖島郷15番地、電話二七一七番)

へ申込みください。なお、当日は弁当と海水着をお持ちください。

▽時間 午後一時から午後四時まで

▽場所 大村商工会議所

▽講師 九州能率センター

経営コンサルタント 塚本正蔵氏

飲食店などを対象にサービズ講座を開講

国体にそなえて、接客業者のサービズ向上をはかるため、つぎのとおりサービズ講座を開きます

▽対象 飲食店、料亭、料理店、旅館業などの従業員および経営者

なお、テキスト代として得業員二百五十円、経営者三百円が必要です。

▽期日

従業員対象・七月五日  
経営者対象・七月五日

▽時間 午後一時から午後四時まで

▽場所 大村商工会議所

▽講師

九州能率センター

経営コンサルタント 塚本正蔵氏

▽対象 飲食店、料亭、料理店、旅館業などの従業員および経営者

なお、テキスト代として得業員二百五十円、経営者三百円が必要です。

附されました。

大村部隊の演芸会

▽日時 七月九日

午後一時から

▽場所 市民会館

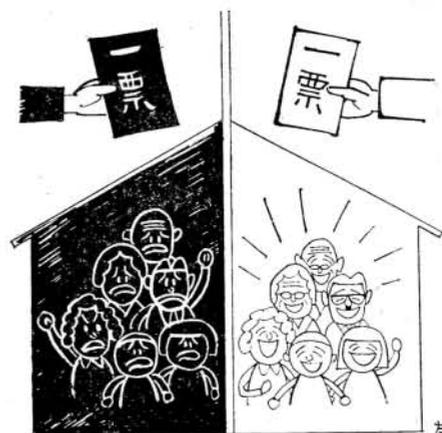
▽内容 西部方面音楽隊演奏、にわか、寸劇など

▽入場料 無料

中央公民館に寄附

大村市中岳郷の長田広治さんは大村市公民館連絡協議会会長退任記念として中央公民館に寄附ソファ一四点セットを寄

明るくするも暗くするも  
あなたの一票で(参議院選挙)



# 道路は広く美しく

## 市民みんなが協力しよう

道路は、市民みなさんが通行のために利用するもので、一日として道路を利用せずに生活はできないものです。

この大切な道路を広く美しく、みんなが利用できるように、例えば、市道を占有して使かう場合は、市長の許可を受けなければなりません。

ければならないようになっていきます。しかし、許可をうけな

い道路に家屋などを建てたり、看板広告などを出しているもの、あるいは道路を無断で掘さくしているもの、道路わきにあげて大会参加者を暖かく迎える体制をつくる。

ゴミや汚物などをすて著しく道路交通をじゃましてい

るものもあります。ここは交通があまりはげしくないからとか、「空地」のような場所だから支障はないだろう……などという考えがいけないのです。市土木課では、道路監理員を任令し市民が正常に道路を利用できるように指導しておりますのでご協力ください。

# 「国体」近づく 長崎国体

長崎国体のテーマとスローガン

スローガンがきめられています。

長崎国体では「明朗・積極・創造」のスローガ

ンにもとずいて基本方針にはすべてこういったス

ローガンの一つを取っての目標もきめられています。

剛健国体、埼玉国体は清新国体というように、その年々の国体を表象して呼ばれています。

これは、昭和33年の第13回富山国体で、「国体はみんなの力で」をテーマとしたのに始まり、秋田国体（16回・昭和36年）以来、毎回、テーマなり

が善意と愛情をもって国体に参加し、総力を

④スポーツの普及振興をとおして県民の体位の向上と精神の鍛練をはかるとともに、生活を明朗化し、社会環境の健全化を促進する。

⑤国体に関する。

親和の風風をはぐみ建設的創造的な気力に富む県民性を築きあげる。

④体育施設の充実と体育国体の強化により、スポーツ人口の増大をはかり有能な選手を育成する。

⑤国体に関する。

### 明朗・積極・創造の意味と色

**明朗（黄緑）**＝原爆被災より、たくましく復興した長崎県民の平和のねがいと、スポーツによって培われる明朗性をあらわす。

**積極（朱）**＝古くから海洋に向って進出した長崎県民の進取の情熱と明日に向けて躍進する積極性をあらわす。

**創造（赤）**＝永い伝統と、文化を築き上げた長崎県民の英知と、限らない創造力をあらわす。



## 交通教室

軽い交通違反に  
7月1日から通告制度

道路交通法の改正で、七月一日から「交通反則通告制度」が全国いっせいに実施されます。この制度は、警察本部長が軽い交通違反に対す

る反則金の納入を違反現場で通告する制度で、通告をうけた人は、決められた期日までに一定の反則金を納めると、その交通違反については起訴されずにすむというものです。しかし、納付を怠りますと、これまでどおり裁判上の手続きによって処理されます。また、通告に不服がある場合は裁判をうけることによって不服の申し立てを行なうことができます。

この通告制度が適用される反則行為には、信号無視や駐車違反、追越し違反、通行区分違反など比較的軽いもので、飲酒運転や無免許運転など悪質なものには適用されません。この通告制度を実施することで交通違反の処理が早くなり、しかも合理的になるので、交通安全に対する国民の意識がますます高まるものと期待されます。